

電子入札システム改良のお知らせ

(修正版)

建設工事・建設コンサルタント業務の発注案件で電子入札システムを使用されている方々へお知らせです。令和3年度より、電子入札システムの以下の点が改良されております。これにより使いやすさが向上すると考えておりますので、今後も当局の入札案件への参加のほどよろしく願いいたします。

改良点① データアップロード容量の増加（3MB→10MBへ）

これまで、競争参加資格申請に必要な資料や、入札時に添付いただく内訳書については、3MBまでの容量制限がありました。このため、枚数の多い資料の場合、解像度を落としたり、やむなく紙媒体での提出に切り替えたりという手間が生じていたかと思えます。令和3年度からは、**一部の提出資料について（※）容量制限が10MB**となりますので、このような手間が減るものと期待しております。

※入札時に添付いただく内訳書については、全ての案件について容量制限は10MBまでとなっています。

他方、競争参加資格申請に必要な資料については、建設コンサルタント等業務については容量制限は10MBまでですが、建設工事については現時点では3MBまでとなっております。今後順次改良される予定ですので、今しばらくお待ちください。

改良点② 公告情報の自動メール配信

令和3年度から、**公告日に公告情報が自動でメール配信される機能が付加されました**。詳細は電子入札システムの利用者登録画面をご覧ください。一例を挙げると、利用者登録画面にて、当局の土木Bランクについてメール配信希望と入力した場合、当局発注で土木Bランクが参加可能な案件の公告がなされた日に、**公告が出たことをお知らせするメールが自動的に配信されます**。これにより、より多くの方に当局の公告を認識されると期待しております。